

新しい「エネルギー基本計画」策定に向けた意見

日本生活協同組合連合会
専務理事 和田 寿昭

総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が平成 25 年 12 月に公表した「エネルギー基本計画に対する意見（案）」に関して、消費者・市民の立場から意見を申し上げます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生してから、まもなく 3 年がたとうとしています。しかし、今なお、住む土地を失った 10 万人を超える人々は、避難生活が続いています。また、汚染水問題などもあり、事故処理と廃炉に向けた取り組みも立ち遅れています。

そうした中で、国民の原子力発電に対する不安は強く、どの世論調査を見ても、国民の多数が原発再稼働に反対しています。

また、高速増殖炉もんじゅと六ヶ所村再処理工場は動かないまま、使用済核燃料、放射性廃棄物の処分の見通しはまったくたっていないのが現状です。

こうした現状を踏まえるならば、原子力発電を「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源」とするのは、国民世論と乖離し、現実性も持たないものといわざるを得ません。

以上を前提認識として、以下、意見を申し上げます。

1. 東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、これまでの原子力政策を抜本的に転換し、今後の原子力政策の基本は、「原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換」とすべきと考えます。

- (1) 安全対策の抜本的強化と地元合意なしに、再稼働を強行しないでください。
- (2) 30～40 年以上経過した老朽化した原子力発電所は廃炉にしてください。
- (3) 地震や津波のリスクの高い原子力発電所は廃炉にしてください。
- (4) 原子力発電所の新增設計画はすべて凍結してください。
- (5) 核燃料サイクル政策は見直し、当面、使用済核燃料は中間貯蔵し、将来に向けて直接処分の方法を検討していくべきと考えます。また、直接処分の場合にも、使用済燃料を処分する必要があります。将来にわたっての安全な処理・処分の方法の確立を求めます。

2. 再生可能エネルギー、省エネルギーなどの取り組みを推進する政策の強化を求めます。

- (1) 再生可能エネルギーの導入を最大限加速するための政策の強化を図ってください。
- (2) 再生可能エネルギーの導入推進の方向で、固定価格買取制度を改善してください。
- (3) 家庭用の太陽光発電や燃料電池の推進目標を前倒しし、導入を加速する施策を強化してください。
- (4) 家庭での省エネルギーを推進するためには、電力使用量の「見える化」が重要です。スマートメーターの全世帯・全事業所導入を 2020 年までに実現するよう、導入時期を早めてください。
- (5) 家庭部門における省エネルギー推進のための施策の強化を図ってください。

3. 電力システム改革を先延ばしすることなく、予定通り実行することを求めます。

- (1) 「電力システム改革法（電気事業法の改正）」が国会で可決・成立しました。この法

律に定められたスケジュールに従い、先延ばしすることなく、予定通り実行してください。

- (2) 特に、発送電分離を確実にいき、新規事業者(PPS など)が同じ競争条件で事業が行えるように制度を整えてください。
- (3) 競争環境の整備をした上で、家庭用を含む全面自由化を実現し、消費者が多様な選択肢から電力会社や発電方式を選択できる仕組みを実現してください。

4. エネルギー政策の基本視点に「安全の確保」と「国民の参加」を加えてください。

- (1) エネルギー政策基本法を改正し、「安定供給の確保」「環境への適合」「市場原理の活用」の3つの基本視点に「安全の確保」と「国民の参加」を加え、5つの基本視点としてください。
- (2) エネルギー基本計画の策定にあたって、審議会での議論と国民からの意見募集（パブリックコメントなど）だけでは不十分と考えます。国民がエネルギー政策の形成過程に積極的に参加できる仕組みづくりを充実・強化してください。